

なにわのみや PreSchool 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は次のとおりです。

1 事業運営主体

名称	中川企画建設株式会社
所在地	大阪市中央区博労町 4 丁目 2 番 15 号ヨドコウ第 2 ビル 4 階
電話番号	06-6252-1123
代表者氏名	代表取締役 中川 廣次

2 事業所の概要

施設の種類	認可保育園
施設の名称	なにわのみや PreSchool
施設の所在地	大阪市中央区法円坂 1-4-10 ファミール難波宮 1 階
連絡先	電話番号 06-4309-6683 FAX 06-4309-6684
管理者	施設長 小野 恵子
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする満 6 歳未満の小学校就学前児童
認可定員	0 歳児 3 人 1 歳児 6 人 2 歳児 6 人 3 歳児 7 人 4 歳児 7 人 5 歳児 7 人
利用定員	満 1 歳未満の児童 3 人 満 1 歳以上満 3 歳未満の児童 12 人 満 3 歳以上満 6 歳未満の児童 21 人
開設年月日	令和 2 年 4 月 1 日
ホームページ	http:// n-presch.com/
事業の目的 運営方針	なにわのみや PreSchool（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。 (1)「当園」は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。 (2)「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。 (3)「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

3 当園における設備の概要

(1) 施設

建物	構造	鉄骨造 7階建のうち 1階
	延べ面積	157.80 m ²
屋外遊技場		移動式砂場 2か所、広小路公園、難波跡公園、寺山広場（通称）、寺山公園、越中公園

(2) 主な設備

設備	部屋数	備 考
乳児室又はほふく室	2室	保育室にはすべてエアコン、空気清浄機付加湿器、床暖房設備を設置
保育室（又は遊戯室）	2室	保育室にはすべてエアコン、空気清浄機付加湿器、0,1,2歳児保育室のみ床暖房設備を設置
事務所	1室	更衣室あり
調乳室	1室	調理設備
給食室	1室	調理設備
その他		沐浴設備、乳児用トイレ、乳児用手洗い、幼児用トイレ、幼児用手洗い

4 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成 29 年 3 月 31 日厚労告 117 号）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

- (1) 特定教育・保育（法第 27 条第 1 項に規定する特定教育・保育をいう。以下同じ）及び時間外保育の提供

下記 6 に記載する時間において、保育を提供します。

- (2) 保育内容

- ・すべての基盤となる乳児期、幼児期に、丁寧なかかわりを通して信頼関係を築き、基本的な生活習慣の自立に向けて細やかに配慮しながら進めていきます。
- ・幼児教育と小学校教育の円滑な接続を行うために、充実感を持って自分のやりたいことに向かって見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活を作り出せるように、自立心、共同性、道徳性を育めるよう配慮しながら保育を進めていきます。

- (3) 特色ある取組

オプション保育

- ・当園では 1～5 歳児のみ毎月 4 回「オプション保育」を実施します。

カリキュラム名	回数	料金
英語・体操	月各 2 回	月額 3,000 円

- ・夏季 3～5 歳のみスペック体操教室でのスイミングスクールへの参加

カリキュラム名	回数	料金
スイミングスクール	月 2 回（夏季のみ）	月額 5,000 円

5 職員の職種、員数及び職務の内容 令和 7年 4月 1日現在

職種	職務の内容	員数	常勤	非常勤
施設長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1	1	0
保育士	専門的知識及び技術をもって、園児の保育及び園児の保護者に対する保育に関する指導を行う	6	6	0
栄養士	給食献立の立案及び献立に基づく調理業務、食品の調達、調理室・食品の衛生管理と食育に関する活動を行う	2	2	0
調理員	給食、おやつを調理する	1	0	1
子育て支援員	保育補助、清掃、片付け	1	1	0
看護師	子どもの体調に注意し、適切な対処を行う 体調不良児がでた場合は保護者が来るまでの間、安全に留意し看護を行う 保健指導を行う	1	1	0

当園では、「大阪市特定教育・保育保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年大阪市条例第49号。大阪市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例。以下「条例」という。）」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

<各職種の勤務体系>

職種	勤務体制
施設長	正規の勤務時間帯（7：00～19：00）
主任保育士	正規の勤務時間帯（7：00～19：00）
保育士	正規の勤務時間帯（7：00～19：00）
子育て支援員	正規の勤務時間帯（7：00～19：00）
栄養士	正規の勤務時間帯（7：00～19：00）
調理員	正規の勤務時間帯（7：00～19：00）
看護師	正規の勤務時間帯（7：00～19：00）

※ローテーションにより、勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

6 保育を提供する日、保育を提供する時間

保育を提供する日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	7時00分～18時00分まで
	保育短時間	8時30分～16時30分まで
延長時間	保育標準時間	18時00分～19時00分まで
	保育短時間	朝7時00分～8時30分まで 夕16時30分～19時00分まで
開所時間	月～土曜	7時00分～19時00分まで
休園日等	日曜日・祝日	
	年末年始	12月29日～1月3日
自由登園（協力期間）	GW、夏期：お盆を含む約10日間、冬期：年末年始を含む約10日間	

○上記の保育時間の範囲内で保育を必要とする時間となります。

（実際の保育時間は【就労証明】を提出のもと、就労時間と通勤時間を勘案し、登園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します。）

○ただし、年末年始及び祝祭日は休園となります。またお盆、年末年始、その前後は協力日があり、できるだけ家庭保育のご協力をお願いします。

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、7時00分～8時30分で又は16時30分から19時までの範囲内で、時間外保育を提供いたします。（時間外保育の利用に当たっては、当園にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

○行事終了後の保育(入園式)、卒園式(3月中旬)については、事前に保護者の同意を得て、休園する場合があります。

7 食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況

(1) 食事の提供方法

自園調理

(2) 食事の提供を行う日

保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃	
1歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃	
2歳児	9時30分頃	11時20分頃	15時頃	
3歳児～5歳児	なし	11時40分頃	15時頃	

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご連絡ください。

(3) アレルギー対応状況

除去食及び代替食に対応、食物アレルギー対応マニュアル有

(4) 栄養士の配置状況

栄養士による、給食献立の作成・園児の栄養指導及び管理・食物アレルギー対応指導を行います。

8 特別支援教育・障がい児保育の取組状況

地域社会の中で、障がいのある子どもとない子どもが共に育ち合うことを基本的な考え方として障がい児保育を行っています。

9 園児の利用状況 (毎年3月1日現在)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
0歳児	6人	3人(利用定員3人に変更)	3人
1歳児	6人	6人	6人
2歳児	7人	5人	6人
3歳児		6人	6人
4歳児			4人
5歳児			

10 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担(保育料)

支給認定証の発行を行った市町村が定める利用者負担額(月額)を当園にお支払いいただきます。ただし、転居等やむを得ない理由により月の途中で退所する場合には、在籍日数に応じ日割計算で算定します。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる保育料のほか、**別表**に掲げる費用を負担していただきます。

11 支払い方法

毎月の利用料(保育料・実費徴収)等は、毎月27日(金融機関が休日の場合は前後します)に口座引き落としさせていただきます。
尚、引き落としができなかった場合は、現金にて徴収させていただきます。

12 利用の開始に関する事項

区保健福祉センターの利用調整に基づき当園に入所決定され支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

13 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

(1) 園児が満6歳に達したとき(ただし、満6歳に達した年度の3月31日までは保育を提供します。)

- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

14 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関の名称	のりおかクリニック
医院長名又は医師名	則岡 直樹
所在地	大阪府中央区谷町2丁目3-4 サンシャイン大手前ビル2階
電話番号	06-6943-6005

(2) 歯科

医療機関の名称	加藤歯科
医院長名又は医師名	加藤 直樹
所在地	大阪府堺市美原区真福寺293-3
電話番号	090-3702-9836

15 緊急時の対応

・保育中の病気について

- ・発熱は 38℃の熱が出た場合に(但し、熱性けいれんの既往のあるお子様は 37.5)緊急連絡先へ連絡させていただきます。熱が 38℃に満たなくても下痢や嘔吐、子どもの体調や機嫌を見て、お迎えに来ていただくようご連絡させていただく場合があります。

お子様の発熱等を理由に当園から保護者様にお迎えに来て頂くようにご連絡した場合には速やかにお迎えに来ていただくようお願い致します。・ケガがないよう十分配慮していますがケガなどで医師の処置が必要と判断した場合は、当園の判断によって医療機関を受診します。尚、医療機関を受診する際には、予め、保護者様に連絡を致しますが、ご連絡が取れない場合は、処置の優先性を鑑みて受診を優先する場合がございます。ご了承ください。

・感染症について

- ・上記の病気にかかられた場合、診断が出た時点で保育園に報告してください。登園する際には、

学校感染症等に係る登校・登園に関する意見書	
新型コロナウイルス感染症	
麻疹(はしか)	溶連菌感染症
インフルエンザ	マイコプラズマ肺炎・帯状疱疹
風しん	手足口病
水ぼうそう	細菌性赤痢
おたふくかぜ	感染性胃腸炎(ノロ、ロタ、アデノ等)
結核	ヘルパンギーナ
プール熱(咽頭結膜炎)	急性細気管支炎(主としてRS ウィルス感染症)
流行性結膜炎	ヘルペス歯肉口内炎
百日咳	コレラ
腸管出血性大腸菌 0-157、0-26、0-111	腸チフス
急性出血性結膜炎	パラチフス
侵襲性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎)	異型肺炎

学校感染症等に係る登校・登園に関する意見書(医師が記入)を提出して下さい。

・アレルギー対応について

- ・アレルギー対応は、主治医が記入する「生活管理指導票」と保護者が記入する「アレルギー調査票」が必要になりますので、必要な場合はお申し出ください。

・投薬について

- ・原則として薬はお預かりしないことになっています。できるだけ家庭で飲ませられるように1日2回にできないか医師にご相談ください。
- ・医師の判断により集団生活が可能で、日中の与薬(ホクナリンテープも同様です)が必要な場合は「与薬依頼書」を記入の上、記名したチャック式の袋に処方箋と1回分の薬(薬の袋、容器にも

記名をしてください)を入れて持ってきてください。記名のない薬は飲ませることができません。その際必ず保護者の皆様が職員に手渡ししてください。手渡しではなかった場合の薬の投薬はできません。

- ・市販薬は対応できません。
- ・アレルギーや、熱性けいれんの場合はご相談ください。

・警報発令時について

- ・午前 7 時時点で、大阪市で暴風警報が発令されているまたは、地震・洪水などの避難勧告が発令されている場合は安全確保のため、自宅で待機（避難）するようにお願いします。
- ・午前 10 時の時点で暴風警報が継続して発令されている場合は、終日自宅で待機するようにお願いします。
- ・午前 10 時の時点で警報が解除され、設備等に被害がなく保育実施に支障がない場合は通常保育を行います。保育開始時は、さくらメッセージにてお知らせしますのでご確認ください。給食の準備ができない場合、お弁当の持参をお願いすることもあります。
- ・気象状況や地震などの災害時により交通機関が遮断され、職員体制が整わない場合は、やむを得ず臨時休園する場合があります。警報が発令中で通園時に危険が生じると保護者の方が判断された場合は自宅で待機するようお願いいたします。
- ・開園時間内に暴風警報が発令された場合、もしくは園が降園時間帯に発令されると予測した場合は、「さくらメッセージ」などにてお知らせしますので、お迎えをお願いします。

16 管轄する消防署・警察署

消防署

消防署名	中央消防署 東出雲出張所
所在地	大阪市中央区中寺 1 丁目 2 - 2 8
電話番号	0 6 - 6 7 6 4 - 0 1 1 9

警察署

警察署名	東警察署
所在地	大阪市中央区本町 1 丁目 3 - 1 8
電話番号	0 6 - 6 2 6 8 - 1 2 3 4

17 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	・自動火災報知設備 有 ・非常警報器具・設備 有 ・スプリンクラー 無 ・カーテン、敷物、建具等で可燃性のものの防災処理 有 ・消火器 有 ・誘導灯 有 ・避難器具 無
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。
緊急時の連絡手段	さくらメッセージにて送信

18 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情解決責任者	施設長 小野恵子
相談・苦情受付担当者	各クラス担任
受付時間・電話番号	9:00～17:00 06-4309-6683 F A X 06-4309-6684
第三者委員	大阪市私立保育連盟会長 寺田 崇雄 06-6761-1171

※当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

※苦情解決の実績等はホームページあに掲載しています。

19 利用者に対する保険の種類・保険事故・保険金額

当所では、以下の保険に加入していただくこととなります。

保険の種類	独立行政法人日本スポーツ振興センター保険
保険の内容	災害共済給付
保険金額	年額 300 円

※詳しくは、別途配布する「独立行政法人日本スポーツ振興センター加入のご案内」をご確認ください。

20 個人情報の取り扱い

保育の提供に当たって、個人情報の管理、取り扱いには十分配慮し、職員及び職員であったものが知り得た個人情報や秘密は法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

21 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 年に1回職員に対して虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

22 第三者評価の受審、自己評価の実施状況

項目	受審、実施状況	受審、実施結果
第三者評価実施状況	実施	令和7年2月実施 概ね良好
自己評価の実施状況	毎年度実施	概ね良好

23 子ども・子育て支援法第51条第2項若しくは第4項又は第57条第2項若しくは第4項の規定により公表・公示された旨（適正運営をしていない等により大阪市長より勧告、命令等を受け、その旨を公表、公示された事実の有無）なし

24 その他保護者に説明すべき事項

○登園・降園について

- ・登園時間はAM9:00まで(給食準備の都合上、欠席・遅刻連絡も同様)にさくらメッセージまたは電話をしてください。
- ・出張、研修などで勤務先以外に行かれる場合は、担任までお伝えください。
- ・お車での送迎は可能ですが、事故防止のため保育園前には駐車せず、近くのコインパーキングに駐車してください。
- ・ベビーカーは保育園敷地内に置いていただけますが、管理については責任をもちませんのでご了承ください。また降園時は必ず持ち帰ってください。
- ・自転車の送迎は可能ですが、送迎後は必ずもちかえってください。
- ・原則お迎えは保護者のみとしてください。代理の方の場合は必ず連絡帳に記入していただき、職員に名前と続柄をお伝えください。連絡がなかった場合は引き渡しができませんのでご了承ください。
- ・前日の体調不良や発熱、ケガなどは保育士に必ず伝えてください。
- ・お迎えが予定時刻より遅くなる場合は、早めに連絡してください。

○土曜日保育の利用について

- ・できるだけお休みのご協力をお願いします。やむを得ず土曜日保育を希望する場合は、給食の食数把握及び職員体制を整えるために、事前に申し込みの申請が必要です。

○ホームページ等への写真掲載について

- ・当園では保育活動の様子を、インスタグラムで掲載しています。その際には、名前が特定されないことがないように、プライバシーの保護に配慮して掲載いたします。

○メール配信による連絡システム

- ・当園では、お知らせや非常災害時の緊急連絡などを、「さくらメッセージ」で行います。配布いたします説明書に従い専用アプリをダウンロードし、登録をしてください。
保育園からは、緊急時、災害時の情報連絡、警報等発令時の対応及びお迎えの連絡、保護者の皆さまからは、欠席・遅刻・早退の連絡ができます。
- ・連絡帳についても「うえぶさくら」を使用しています。IDとパスワードをお渡ししますので、アプリをダウンロードしていただき、連絡帳として使用していただけます。(使用方法についてはHPにて掲載しています)

○お子様の発熱などでお迎えをお願いする場合

- ・まずは職場に連絡させていただきますので、研修や出勤していないときや、休みの場合は必ず連絡先をお知らせください。

○喫煙について

当園はすべて禁煙です。

○宗教活動、政治活動、営利活動について

利用者の思想・信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動・政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

別表 1

1 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

【実費徴収費】

項目	内容，負担を求める理由及び目的	金額
スモック代	入園時に全員購入	3,100 円（130 まで） 3,620 円（150 まで）
カラー帽子代	〃	1,820 円
カバン代	〃 (0～2 歳は購入の有無は保護者が選択) (3～5 歳は全員購入)	5,100 円
防災用品(防災ずきん)	入園時に全員購入	2,640 円
用品代	<ul style="list-style-type: none"> ・保育を行う上で必要な物品（出席ブック、お道具ケース、パステラ 16 色、マーカー、はさみ、ねんど、ねんど板、ねんどケース、色鉛筆、かずのワーク、はじめてのあいうえお） ・年度初めに購入（3, 4, 5 歳入園，進級児のみ） ・卒園アルバム（卒園時別途徴収） 	出席ブック 320 円 お道具ケース 700 円 パステラ 16 色 680 円 マーカー 1,150 円 はさみ 530 円 のり 220 円 ねんど 450 円 ねんど板 630 円 ねんどケース 360 円 [5 歳児のみ] 色鉛筆 620 円 かずのワーク 390 円 はじめてのあいうえお 420 円 卒園アルバム 10,000 円程度
行事費	誕生カード・クリスマスプレゼント 5 歳児卒園記念品 等	【年に一度】 1,500 円（0, 1, 2 歳児） 2,500 円（3, 4 歳児） 3,500 円（5 歳児）
絵本代	年齢により金額は異なる	月額 450 円前後
食事提供費	主食費 3500 円副食費 4500 円	月額 8,000 円（2 号のみ）
布団リース代	0～2 歳 4 月のみ、基本料金 1,650 円が 月額料金に加算	月額 1,500 円
おむつリース代	忘れたときや足りなくなったときのみ	1 枚 50 円
保険代	独立行政法人日本スポーツ振興センター 保険の種類 日本スポーツ振興センター 保険の内容 災害共済給付契約	年間 300 円

	※詳しくは、別途配布する「災害共済給付のご案内」を御確認ください。	
オプション保育代金	<英語・体操> 1～5歳児のみ実施 月各2回 <スイミングスクール> 3～5歳児のみ実施 5月～10月（8月のみ実施無し）	月額 3,000円 月額 5,000円
写真代	保育中や行事時に撮影した写真の販売 ＊ルクミーより販売	L版 121円(税込) データ 176円(税込) 動画 572円(税込)

別表 2

【実費徴収費 3歳～5歳】

制服	半袖ポロシャツ	2,400円 (130まで) 2,770円 (150まで)
	半ズボン	3,400円 (130まで) 3,900円 (150まで)
	帽子	2,400円
	カーディガン	4,600円 (130まで) 5,330円 (150まで)
体操服	ジャージ上下	6100円 (130まで) 7,090円 (150まで)
	半袖シャツ	2,100円 (130まで) 2,480円 (150まで)
	長袖シャツ	2,500円 (130まで) 2,900円 (150まで)
	半ズボン	2000円 (130まで) 2,350円 (150まで)

2 時間外保育に係る利用者負担

- (1) 保育標準時間認定に係る時間外保育料

月額 3,000円

1回あたり 500円

- (2) 保育短時間認定に係る時間外保育料

30分あたり 300円